

令和6年度 古河市民文化祭三和地区 総合展 募集要項

- 1 主 催 古河市民文化祭実行委員会
- 2 主 管 古河市民文化祭三和地区運営委員会
- 3 会 期 令和6年11月2日（土）から11月4日（月・祝）
午前9時30分から午後5時まで ※最終日は午後3時30分まで
- 4 会 場 ゴヨーふれあいスポーツセンター 古河市仁連2042-1
- 5 要 件 市内在住、在勤、在学及び出身者（団体・個人問わず）、文化協会加盟
団体その他芸術文化団体とする。
出展点数は原則1人1点とする。
古河または総和地区に出展した同じ作品を申し込むことはできません。
出展作品の損傷や紛失についての責任は一切負いません。
- 6 出 展 料 無 料
- 7 申 込 方 法 別紙申込書に必要事項を記入のうえ、8月23日（金）午後5時までに古河庁
舎文化振興課へ提出のこと。ただし野本電設工業コスモスプラザ（三和庁舎3
階）、中央公民館でも受付を行う。
- 8 種目及び大きさ
 - (1) 絵画（日本画、油絵、水彩画、版画、水墨画、絵手紙、切り絵 等）
額装、軸装とする。額装は6号～100号以内。
軸装は縦180cm・横50cm以内とする。
作品はガラス張りではなく、アクリル製を使用する。
絵手紙は6号サイズ以内であれば組作品も可とする。
 - (2) 書（書、篆刻、刻字 等）
額装、軸装、枠・屏風等とし、未表装のものは受け付けない。
作品は縦240cm・横90cm以内とする。
横額は縦51.5cm・横180cm以内とする。
篆刻は印影のみとする。
釈文または読み下し文を掲示のこと。
額装の場合はガラスではなくアクリル製を使用すること。
 - (3) 文芸（短歌・俳句・詩集 等）
詩・短歌・俳句・詩歌は短冊または色紙に直筆したものとする。
詩集等については、製本されているものとする。

(4) 写真 展示場所

パネル張り又は額付とする。

カラー・白黒ともに四つ切り(254×365)以上とし、横幅1m以内とする。

額の場合はガラスではなくアクリル製を使用すること。

組写真は、1m×1m以内に収める。

(5) 手工芸(手編み、ビーズアクセサリ、刺繍、布絵、パッチワーク、革工芸、竹工画 等)

テーブルを使用するものについては、幅60cm・奥行60cm・高さ90cm以内とする。

パネルにかけるものについては、縦90cm・横60cm以内とする。

額装については10号(530mm×455mm)までとする。

額を用いる場合はガラスではなくアクリル製を使用すること。

彫刻は高さ・幅とも2m以内とし、定量は100kg以下とする。

(6) 華道(華道、フラワー 等) 大きさは幅60cm・奥行き60cm以内とする。

(7) その他

上記のいずれにも該当しない作品は下記による。

テーブルを使用するものについては、幅60cm・奥行60cm・高さ90cm以内とする。

パネルにかけるものについては、縦90cm・横60cm以内とする。

額装については10号(530mm×455mm)までとする。

額を用いる場合はガラスではなくアクリル製を使用すること。

9 作品搬入・搬出

(1) 作品搬入

作品の搬入は出展者が直接会場へ搬入する。展示場所については各責任者が指示する。

また、申込みがあっても時間内に搬入しないものは展示しない。

※搬入時間 11月 1日(金) 午前9時～午後5時

※書道を出展される方 午前9時～11時

絵画を出展される方 午後1時～3時

(規定時間内に搬入できない方は事務局へ連絡)

(2) 作品搬出

作品搬出は各責任者のもとに出展者が行い、搬出時間内に搬出する。

また、規定時間外に作品の搬出は行えないものとする。

※搬出時間 11月 4日(月・祝) 午後4時～午後6時

10 問合せ先

古河市民文化祭実行委員会事務局(古河市教育委員会 文化振興課内)

〒306-8601 古河市長谷町38番18号 TEL 0280-22-5111(内線2102)